## 引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 (令和5年度 藤里町一般会計決算)

地方消費税交付金の消費税率引き上げ分については、その使途を明確にし、社会保障施策に要する経費に充てることとなっております。藤里町の一般会計における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況は次のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

41,174 千円

【歳出】社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費

765,378 千円

## 【社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業費区分	令和4年度 決 算 額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金(社会 保障財源化分)	その他
社会福祉費	406, 419	216, 955	0	20, 062	0	169, 402
社会保険費	236, 890	37, 573	0	4, 379	41, 174	153, 764
保健衛生費	122, 069	19, 727	0	15, 706	0	86, 636
合 計	765, 378	274, 255	0	40, 147	41, 174	409, 802